⑤フロン類破壊業者に引き渡した量	kg	kg
⑥法第50条第１項ただし書の規定により自ら再生し、充塡したフロン類の量	kg	kg
⑦第49条第１号に規定する者に引き渡した量	kg	kg
⑧年度末に保管していた量	kg	kg

HCFC

	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充塡した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑨充塡した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑩回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑪年度当初に保管していた量					kg	kg
⑫第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
⑬フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑭法第50条第１項ただし書の規定により自ら再生し、充塡したフロン類の量					kg	kg
⑮第49条第１号に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑯年度末に保管していた量					kg	kg

HFC

	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充塡した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑰充塡した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg

	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑱回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑲年度当初に保管していた量					kg	kg
⑳第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
㉑フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
㉒法第50条第１項ただし書の規定により自ら再生し、充塡したフロン類の量					kg	kg
㉓第49条第１号に規定する者に引き渡した量					kg	kg
㉔年度末に保管していた量					kg	kg

備考１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

２　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

３　原則として、②＋③＝④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧、⑩＋⑪＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯、⑱＋⑲＝⑳＋㉑＋㉒＋㉓＋㉔となるようにすること。

４　第49条第２号に該当する場合にあっては、引渡し及び返却の年月日、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。

様式第４（第53条関係）

第一種フロン類充塡回収業者のフロン類充塡量及び回収量等に関する通知書

年　　月　　日

経済産業大臣　　殿
環境大臣　　殿

都道府県知事　　印

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第４項の規定に基づき、次のとおり通知します。

CFC

	設置	設置以外
CFCを充塡した第一種特定製品の台数	台	台
充塡した量	kg	kg
	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台
回収した量	kg	kg
年度当初に第一種フロン類充塡回収業者が保管していたフロン類の量	kg	kg